

(案)

資料 1

第 6 期石狩市総合計画

素案

(第 3 回審議会資料)

目次

第1章 はじめに

- 1 第6期石狩市総合計画の策定にあたって
 - (1) 計画の役割
 - (2) 計画の位置付けと構成
 - (3) 計画の期間
- 2 石狩市について
 - (1) 石狩市を構成する5つのエリア
 - (2) 石狩市の地域特性

第2章 基本構想

- 1 まちづくりのミッション
- 2 目指すまちの将来像
 - (1) 都市像
 - (2) 市民像
 - (3) 都市像と市民像の相互関係
- 3 基本構想の達成に向けて

第3章 基本計画

- 1 6つの「戦略目標とねらい」
 - (1) 戦略目標1 「こども」が健やかに育つまち
 - (2) 戦略目標2 「誰も」が活躍するまち
 - (3) 戦略目標3 「地域資源」からモノやしごとを創るまち
 - (4) 戦略目標4 「いろんな顔」があるまち
 - (5) 戦略目標5 誇りとなる「人や文化」が育つまち
 - (6) 戦略目標6 「伝統と時の流れ」が織りなすまち
- 2 分野別「基本施策」

資料編

- 1 第6期石狩市総合計画策定の体制とプロセス
- 2 市民意見聴取・庁内研修ワークショップ・審議会の記録
- 3 用語解説

第1章 はじめに

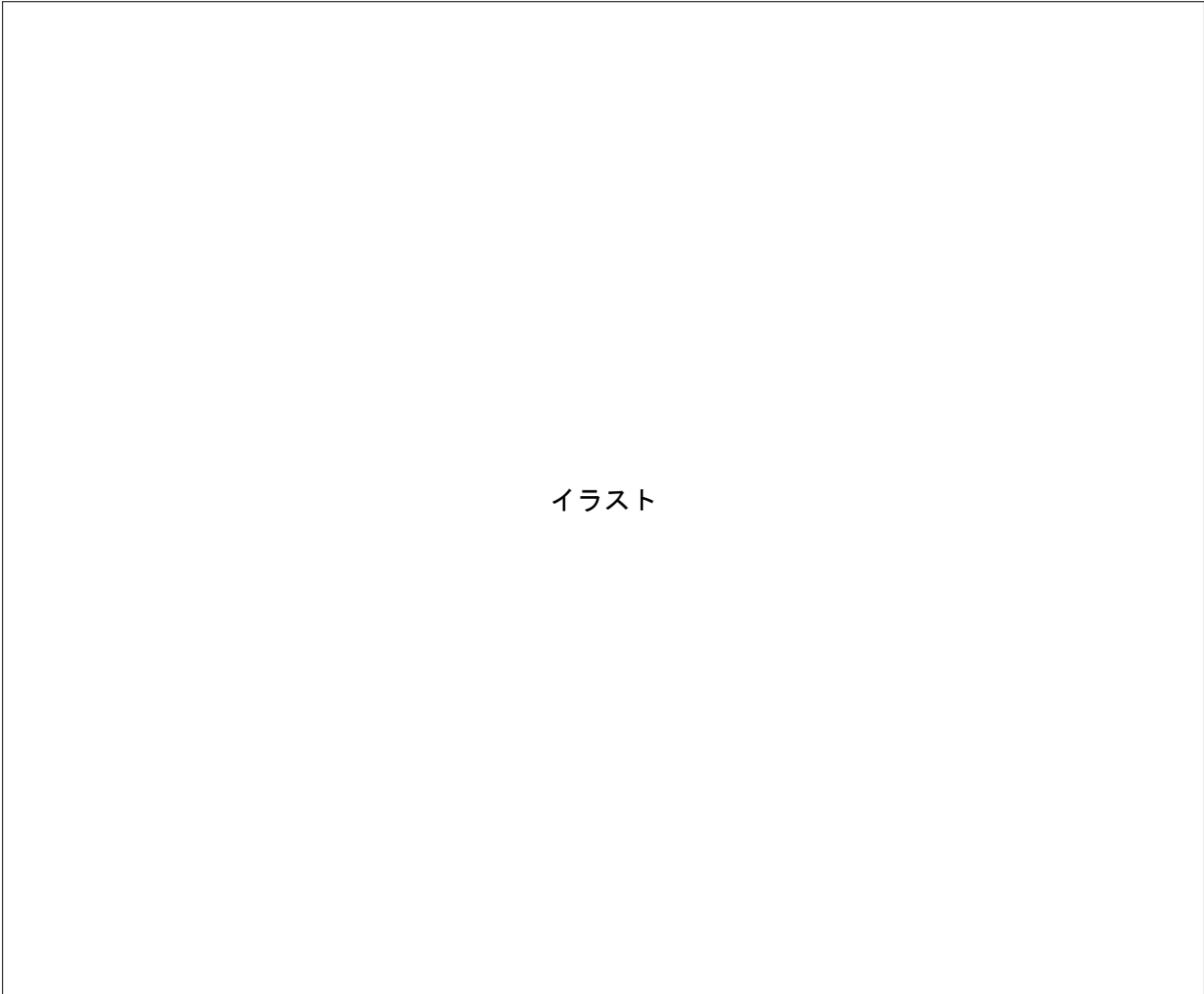
1 第6期石狩市総合計画の策定にあたって

(1) 計画の役割

総合計画は、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であり、いわば「まちの憲法」に当たるものです。これからの「いしかり」がどのようなまちを目指し、どのようにまちづくりを進めていくのか、その道しるべを市民と共有し、共に歩んでいくための「市民と行政の約束」を示しています。

前計画となる第5期総合計画は、30年先を見据え、「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える「魅力あるまち」であり続けることを、まちづくりのミッションに掲げて策定されました。

そして、第6期総合計画は、このまちづくりのミッションと、目指すべきまちの将来像である「都市像」と「市民像」を前計画から継承しています。一方で、前計画の策定からおよそ10年が経過し、その間に生じた人口減少・超高齢社会の本格的な到来、デジタル技術の普及、気候変動への対策などの社会情勢や地域課題は大きく変化しました。本計画は、第5期の意志を継ぎ、そして、これらの変化に対応した、これからのまちづくりの指針となるものです。



イラスト

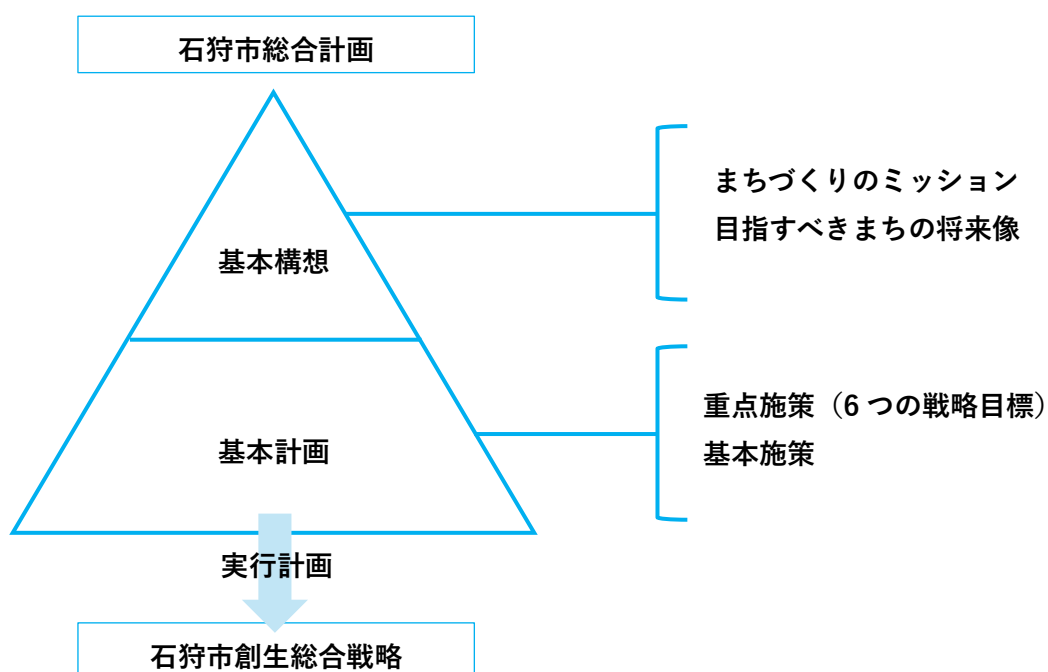
(2) 計画の位置付けと構成

本計画は、「石狩市自治基本条例」に基づき、本市の最上位計画に位置付けられるものであり、「基本構想」と「基本計画」の2層で構成されています。

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、30年先を見据えた「まちづくりのミッション」と「目指すべきまちの将来像」を示しています。

また、基本計画は、基本構想の実現に向けた重点施策となる6つの「戦略目標」と、行政が担う施策や事業の方向性を示す13の分野別「基本施策」を示しています。

さらには、総合計画の実行計画として、まち・ひと・しごと創生法に基づく「石狩市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を位置付けます。総合戦略は、総合計画を土台に戦略目標に対する具体的な事業等を定めるものであり、この進捗を適切に管理することで、総合計画の実効性を高めます。



(3) 計画の期間

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和16年度（2034年度）までの8年間とします。

なお、基本計画については、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、令和12年度（2030年度）の4年間で半期とし、適宜中間見直しを行います。

2 石狩市について

(1) 石狩市を構成する5つのエリア

サケやニシンなどの産業で発展した「石狩市」は、花川地区の宅地造成や石狩湾新港・工業団地の開発とともに成長を続けています。

また、平成17(2005)年10月には市町村合併を経て、南北に約67km、面積が約722.33km²という広大な行政区域となり、豊富な地域資源と可能性を秘めた都市へと歩みを進めてきました。

この広大な区域を、それぞれの特性に応じて大きく5つのエリアに分けて、まちの魅力や特色を紹介します。

検討中

検討中

(2) 石狩市の地域特性

「鮭のまち」いしかり

石狩市は、縄文時代から鮭漁を行っており、鮭と共に歴史を歩んできました。

明治15年には過去最高の148万尾を記録し黄金期を迎えますが、乱獲や開発などにより、漁獲数が激減しました。

しかし、稚魚の放流などの資源回復に向けた取組が進められ、再び石狩川に鮭が戻り始めたことで、今もなお、**鮭漁**を中心とした漁業や「石狩鍋」を代表とする鮭の食文化が受け継がれています。

写真

ソフトボールのまち

平成元年に開催した「はまなす国体」でソフトボールの会場となったことを契機に、ソフトボールを「市民のスポーツ」に指定しています。

全国的にも珍しいソフトボール専用球場4面を完備しており、数多くの大会が開催されています。

また、日本代表や女子ソフトボールプロチームの合宿の誘致活動も行っています。

写真

石狩浜の海浜生態系

写真

石狩浜は、「海岸砂丘」の地形を有し、砂浜から海岸林まで連続した海浜生態系が残る全国的にも数少ない**自然海岸**です。

都市近郊にありながら、多様な動植物が生息しており、この豊かな自然環境や生態系を将来に引き継いでいく取組を進めています。

こどもまんなかまちづくり

こどもたちの今と未来のために、石狩市は「こどもまんなかまちづくり」の考えのもと、どのような環境で生まれ育っても、身近に安心できる居場所やひとがいて、すべてのこどもがいつも笑顔で暮らせるやさしいまちを目指し、令和7年4月に「石狩市こどもの権利条例」を施行しています。



安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めています。

その一環として、宇宙船のような形をした「こども未来館 あいぽーと」や、体育館・公園機能を備えた「ふれあいの杜子ども館」という2つの大型児童センターを整備しています。

これらの施設を中心として子育て環境を充実させ、こどもの健やかな成長を育むとともに、保護者が安心して働くことができるまちを目指しています。



道内最大級の工業団地

石狩湾新港地域は、札幌中心部まで約 30 分の距離にある北海道を支える産業拠点です。

国際貿易港としての機能を有し、製造業や流通業などを中心に 770 社を超える企業が進出し、就業者数も約 2 万人を誇る道内最大級の工業団地です。

近年では、再生可能エネルギーを活用したデータセンターの誘致など、国内における先進的な企業誘致を実現しています。



洋上風力発電の先進地

本市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会」の実現を目指しています。

令和 6 年には石狩湾新港の港湾区域内で、全国 2 例目となる大型洋上風力発電が営業運転を開始しました。

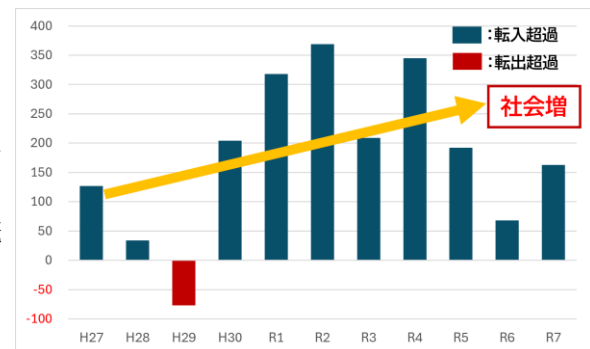
さらには、国内最大級の発電規模が見込まれる一般海域「石狩市沖」での洋上風力発電も検討されており、洋上風力発電のポテンシャルが高い地域として大きな注目を集めています。



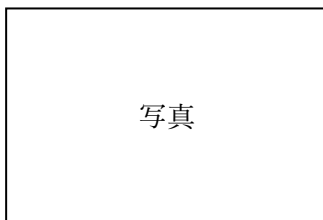
人口流入が続くまち

全国的に人口減少が進んでおり、本市においても同様に人口減少が進行しています。

しかし、本市では、自然減による人口減少の影響が大きい一方、札幌近郊という好立地、豊かな自然や子育て環境に加え、宅地造成に伴う戸建て住宅の需要が高まっていることなどから、転入超過（社会増）が続いています。



豊かな食資源



石狩湾や石狩川の恩恵を受け、古くから漁業が盛んなまちであり、サケ、ニシン、ホタテなどが主な漁獲魚種となっています。

市内では漁港朝市が開催されており、前浜で獲れた新鮮な魚介類を浜値で買うことができ、市民や観光客でいつも賑っています。

農業では、大消費地である札幌市に隣接する利点を活かした「都市近郊型農業」と、多様な地形・土壌に応じた「地域ごとの多彩な生産品目」を特性とし、ブロッコリーやミニトマト、米などが中心に生産されています。



第2章 基本構想

1 まちづくりのミッション

まちづくりのミッション：30年後の「まちの持続」

「このまちに住み続けたい」
「このまちに住みたい」
と思える「魅力あるまち」であり続ける

人口減少・超高齢社会が本格的に到来し、全国的に地域経済の衰退やコミュニティの希薄化、生活サービスの縮小などが懸念され、各自治体では存続に向けた対策が急務となっております。

石狩市においても同様の課題に直面しており、人口流出を抑え、活気あるまちを維持するためには、石狩市に暮らす市民が「これからも住み続けたい」、石狩市に住んでいない人が「住みたい」と思えるような「魅力あるまち」であり続けることが不可欠です。

こうした背景から、30年後の「まちの持続」を見据えた「まちづくりのミッション」は「石狩市」の使命であり、長期的なまちづくりの羅針盤となるものです。

このミッションを達成するには、単に経済的な豊かさだけでなく、豊かな自然、まちの賑わい、充実した子育て環境などが調和した、安心して暮らせる「生活の礎」を築くことが必要です。

そのうえで、市民が「いしかり」に対する誇りや愛情を持ってまちづくりに深くかかわり、市民一人ひとりが生きがいを持って輝ける環境をつくりあげることで、行政と市民が一体となり、この厳しい社会情勢を乗り越えていきます。

イラスト

※石狩市の街並み・自然をイメージした、まちのイラスト

- ・吹き出しで市民の声を
- ・ページをまたがる形で

イラスト

※石狩市の街並み・自然（風車、鮭、灯台、石狩川、新港、庁舎など）をイメージした、まちのイラスト

- ・吹き出しで市民の声を
- ・ページをまたがる形で

2 目指すまちの将来像

まちづくりのミッションを達成するため、都市としてありたい姿である「都市像」と、そこに暮らす市民のありたい姿である「市民像」の2つを、目指すまちの将来像として掲げます。

(1) 都市像

創造：文化を育み、交流を広げ、新たな価値を創造するまち

歴史・文化が市民に脈々と受け継がれ、地域への愛着につながり、市民が「新しい産業や魅力、価値」を創造するまちの実現に努めます。

絆：絆や人のつながりを大切にするまち

地域で暮らすいろんな世代の人が、互いに支えあいながら、みんなが安心して幸せに暮らすことができる「絆や人のつながり」を育む仕組みを整えます。

環境：幸せに暮らす環境を育むまち

優れた資源を活かして、暮らし、学び、産業、自然などに恵まれた、豊かなライフスタイルや多様性を支えていきます。

都市が生み出す、安心して暮らせる「生活の礎」は、市民がまちへの愛着と誇りを深めるための「確かな土台」となります。

そのため、この土台をさらに強固なものへと育て上げ、市民一人ひとりが躍動できる暮らしを送れるように「創造・絆・環境」を柱とする「都市像」を掲げます。

イラスト

(2) 市民像

石狩 PRIDE : いしかりへの愛着、誇り、 そしてこの地での幸せな暮らし

安心した暮らしのもと、市民がまちの主役となり、まちの自然や文化、暮らしの魅力に気づき、愛着や誇りを胸に、生き生きと躍動して暮らせるまちを目指します。

そのため、市民とともにまちづくりを進める中で育まれる、「いしかりが好き!」「いしかりは私の自慢のまち!」「いしかりイイネ!」など、「いしかりに対する愛着や誇り(石狩 PRIDE)」を持った姿を、目指すべき「市民像」として掲げます。

イラスト

(3) 都市像と市民像の相互関係

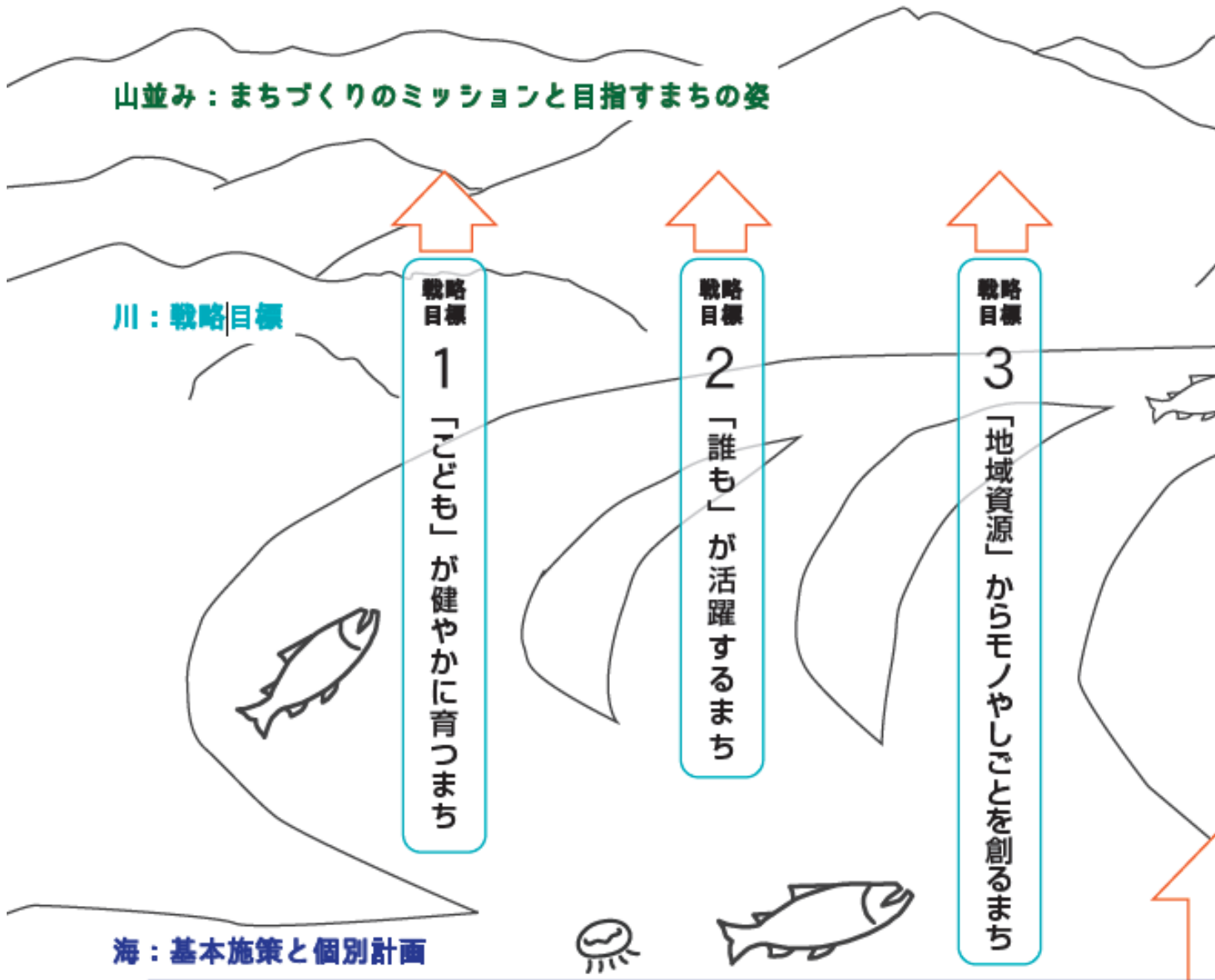
都市像がもたらす安心して暮らせる「生活の礎」は、市民が主体的に躍動する暮らしを育みます。そして、市民が主役としてまちづくりを進めることで、さらなる市民の「愛着や誇り(石狩 PRIDE)」が醸成され、市民像の実現につながるとともに、より良い暮らしの環境が育まれます。

この2つの像が生み出す相乗効果により、まちづくりの羅針盤が指し示す「このまちに住み続けたい」、「このまちに住みたい」と思える「魅力あるまち」であり続けることを目指し、市民と共にまちづくりの歩を進めていきます。

イラスト

3 基本構想の達成に向けて

海に位置づく個別計画や各種事業は基本施策の方向に向かって進み、そこから重点施策として設定している6つの戦略目標という川に対して、該当する戦略目標の川に上っていき（遡上）、将来像やミッションの達成に向かって執り進めていきます。



基本施策 総合計画で掲げる「分野別の目指すべき方向」

- ①都市基盤・都市環境 ②生活環境 ③福祉 ④健康・医療・スポーツ ⑤こども・子育て ⑥
- ⑫歴史・文化・生涯学習 ⑬行財政



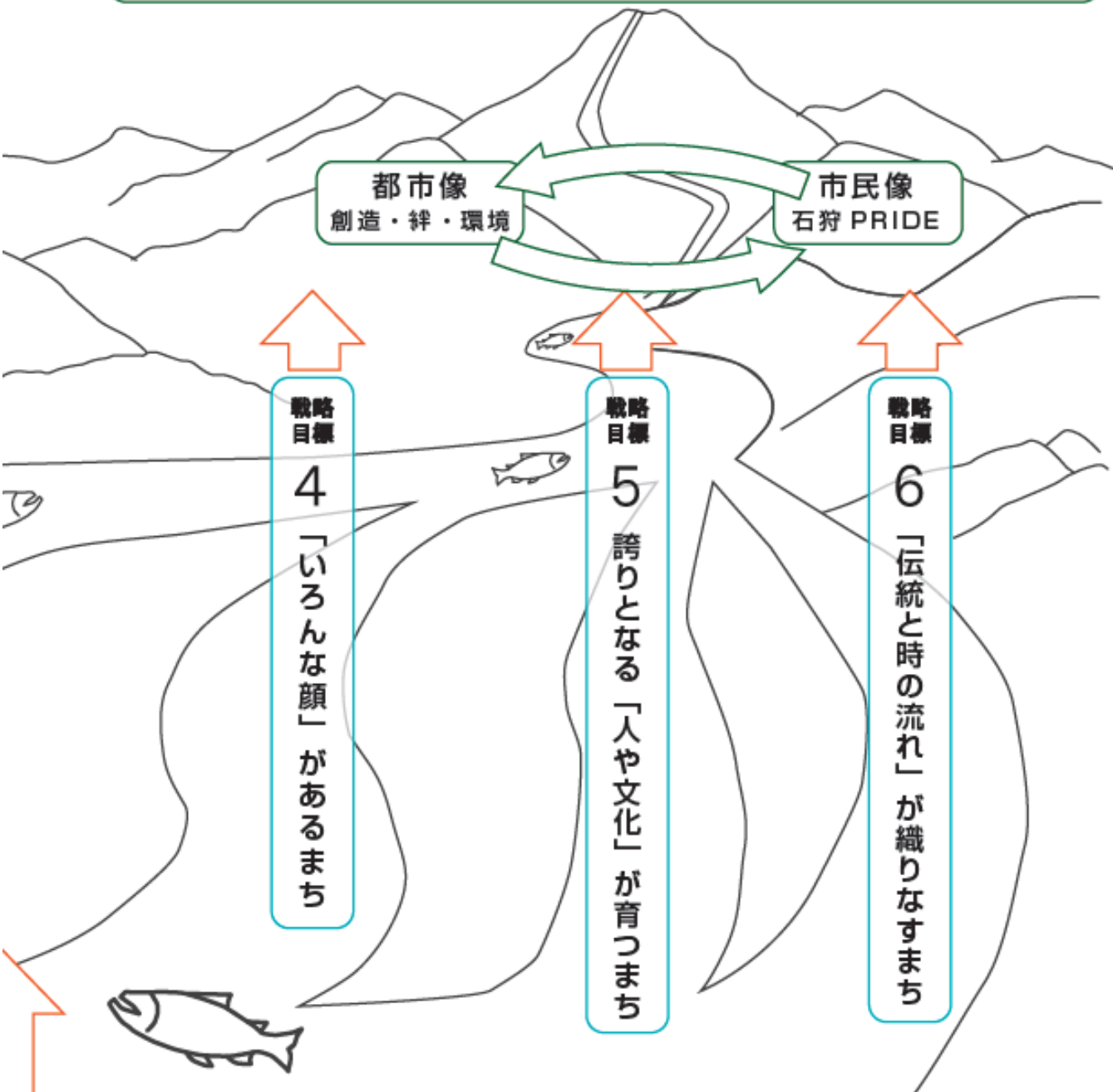
個別計画 個別計画は、総合計画の「基本施策」に基づき、事業を推進





まちづくりのミッション

「このまちに住み続けたい」、「このまちに住みたい」と思える魅力あるまちであり続ける



都市像
創造・絆・環境

市民像
石狩PRIDE

戦略
目標

4 「いろいろな顔」があるまち

戦略
目標

5 誇りとなる「人や文化」が育つまち

戦略
目標

6 「伝統と時の流れ」が織りなすまち

教育 ⑦農林水産業 ⑧シティプロモーション ⑨環境 ⑩商工業・港湾 ⑪協働・共創・共同

第3章 基本計画

1 6つの「戦略目標とねらい」

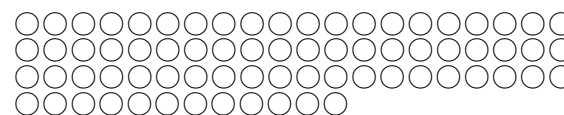
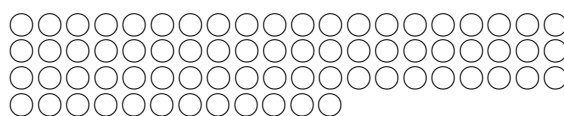
(1) 戦略目標1. 「こども」が健やかに育つまち

●目標の背景

「こどもの権利条例」を基盤に、次世代を担うこどもが自ら考え活躍できるまちづくりを推進します。そのなかで、地域との関わりを通じて郷土への深い愛着を醸成し、未来の「いしかり」を創る担い手の育成を目指します。

また、多様化する子育ての悩みを家庭だけで抱え込まないように、切れ目のない支援体制や子育て環境を整備するとともに、放課後の見守りなどを通じて地域一体でこどもの成長を支えていきます。

※背景と関連するグラフ



●戦力目標 1 のねらい

イメージ

1-1 こどもが主役となり、躍動するまち

イラスト

「石狩市こどもの権利条例」に基づき、こどもの声を聴き、意見を尊重するとともに、こどもの創造性と主体性が健やかに育つ環境をつくりあげることで、次世代を担うこどもが主役として活躍するまちを目指します。

こどもたちが地域活動やまちづくりに積極的に参加することで、「いしかり」への愛着や誇りが高まり、将来的なまちの担い手の育成につなげていきます。

1-2 地域が一体となり、こども・子育てを支えるまち

イラスト

共働き世帯の増加や多様化するニーズに応えるため、妊娠期からの母子保健をはじめ、保育・幼児教育など切れ目のない子育て支援の充実を図り、子育てがしやすいまちづくりを進めます。

また、放課後の居場所づくりなど、地域全体での見守り体制を強化し、社会全体で温かく子育てを支えるまちを目指します。

1-3 充実した教育環境のもと、こども自らが学び育つまち

イラスト

確かな学力を身に付け、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、地域や社会課題を主体的に解決できる力を育みます。

そのため、ICTによる質の高い教育環境の整備や、一人ひとりの状況に応じた学習機会の提供、さらには、学校施設の適正な整備などを通じて、こどもたちの豊かな学びを支えるまちを目指します。

2 分野別「基本施策」

(1) こども・子育て

該当計画

こどもビジョン

①地域で子どもを守り育てる体制づくり

- ・こどもや若者、子育ての当事者の意見を聞きながら、社会全体で支えていく「こどもまんなか」のまちづくりを目指します。

②安心できる子育て環境の整備・支援

- ・結婚、妊娠、出産や子育ての各ライフステージにおいて、切れ目のない包括的な支援を行うため、関係機関等と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境の整備を進めます。
- ・こどもの権利が守られ、自分らしく健やかに成長できるための環境をつくとともに、子育て支援やひとり親家庭の支援、保育や教育の充実に向けた取組を進めます。
- ・安心して子育てができるように、妊産婦や乳幼児の健康管理や健診、相談支援体制の構築を図ります。
- ・子育て世代が集まり交流ができる場を活かし、子育てに関する情報発信や相談機会の充実に努め、子育てに関する不安の解消に努めます。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進します。
- ・生活、教育、経済、医療など、こども・子育てに関する様々な領域における支援を総合的・重層的に展開します。

③就学前児童期に対する子育て支援

- ・就学前の子育てニーズを的確に把握し、幼児教育や保育環境の整備を進め、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- ・すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」の拡大に努めます。

④学齢期に対する子育て支援

- ・こどもが心身ともに健やかに成長できるように、多様な居場所づくりや関係機関による支援の充実に努めます。
- ・保護者が仕事と子育てを両立できるように、放課後児童クラブ等の受入体制の強化やサービスの充実を図ります。
- ・宅地造成も相まって、特に緑苑台地区におけるこどもの居場所の必要性が高まっていることから、緑苑台地区のこどもの居場所づくりに向けた検討を進めます。

⑤こどもの発達支援

- ・こどもの発達に関する相談や支援体制を整え、保護者の不安・負担の軽減を図ります。

(2) 教育

該当計画 教育プラン、教育大綱、学校施設長寿命化計画

①質の高い教育の提供

- ・こどもたちを誰一人取り残すことなく育成する「※¹個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「※²協働的な学び」を一体的に推進します。
- ・確かな学力を身につけることができるように、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的な学習習慣の定着に向けた取組を推進します。
- ・時代の変化をとらえ、適切にデジタルツールを導入・活用することで、質の高い教育の提供に努めます。
- ・生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着に向けた取組を推進します。
- ・幼児教育と小学校教育が連携し、円滑な引継ぎを行うための体制整備を推進します。
- ・部活動の地域展開に向け、関係機関・団体との連携を強化します。

②切れ目のない教育環境の整備

- ・ライフスタイルの多様化や、地域社会の担い手の不足などにより、家庭、学校、地域を取り巻く教育的課題は複雑化していることから、地域全体の教育力の向上を図ります。
- ・いじめ根絶に向けた取組を推進することで、すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。
- ・不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、ICTを活用したオンラインでの学習指導や授業参加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の確保に努めます。
- ・特別な支援が必要なこどもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるように、保健、医療、福祉等の関係機関との連携体制を構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。
- ・人口減少社会のなか、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行することから、将来にわたり適切な教育環境を確保するため、学校施設の適正規模や適正配置、長寿命化等に向けた検討を進めます。

③ふるさと学習の推進

- ・身近な地域の魅力や課題、地域固有の歴史や文化を知ること、ふるさと石狩に対する愛着や誇りを育むとともに、地域の将来を担う人材の育成を推進します。
- ・手話・脱炭素に向けた取組など、石狩市の先進的な取組や豊かな地域資源を活かした教育を推進します。

※1 個別最適な学び：こども一人ひとりの特性、興味・関心、学習進度に合わせて最適化された学習法

※2 協働的な学び：多様な他者と対話・協力しながら、様々な社会変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学習法

(3) 協働・共創・共同

該当計画 市民共同参画計画

①市民参加によるまちづくりの推進

- ・石狩市自治基本条例に基づき、市、市民、事業者が、まちづくりに関する共通の目標を達成するため、それぞれの役割を果たしながら、相互に補完し、協力することで、協働によるまちづくりを進めていきます。
- ・市民の声を活かす条例（石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例）に基づき、市民が市政に参加し、広く意見を聴く機会を設けることに努めます。
- ・地域社会とのつながりの希薄化やライフスタイルの多様化に伴い、市民の行政への関わり方が変化していることから、時代に応じた市民参加の在り方について、情報収集に努めます。
- ・行政活動への市民の積極的な参加を促す取組を推進します。

②活気ある地域コミュニティの形成

- ・少子高齢化や核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化していることに加え、異世代間交流も減少していることから、町内会やこども会、商店会等の地域コミュニティの存続や活性化に向けた取組を推進します。
- ・コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設については、ニーズや利用状況等を踏まえたうえで、より活用しやすいようにサービスの充実や、計画的な改修・整備の検討を進めていきます。
- ・市民が地域活動へ参加し、地域内の交流を促すことで、市民自らが課題解決やより良い地域づくりを行う地域主体のまちづくりを進めます。
- ・若者が自分の住むまちの歴史、文化、自然、産業などに触れることで、地域に対する理解が深まり、まちへの愛着や誇り、責任感が生まれ、地域の未来に対して積極的に関与する若者の増加を目指します。
- ・若年層を社会教育の担い手・受け手として引き込むため、青少年の社会参画意識の醸成を図ります。

③誰もが安心して暮らせる社会の実現

- ・男性、女性といった性別にとらわれず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会（共同参画社会）の実現に向けて、性的マイノリティに関する正しい知識と理解を社会全体で深め、偏見や差別のない環境づくりに努めます。

(4) 福祉

該当計画

地域福祉計画「りんくるプラン」、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉計画

①地域共生社会の実現

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化しています。そのため、世代や分野を超え、市民一人ひとりが多様性を認め合い、お互いに支え合うことで、暮らしと生きがい、地域を創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。
- ・ 福祉課題の多様化が進み、自治体の公的支援（公助）のみでは対応しきれないことから、市民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、自治体の公的支援（公助）を適切に組み合わせ、地域一体で福祉課題の解決を目指します。
- ・ 高齢者や障がい、生活困窮者を取り巻く複雑化・複合化した、あるいは制度の狭間にある福祉課題に対して、包括的な支援体制の充実を図ります。

②地域福祉の体制構築

- ・ 社会福祉協議会と共に、町内会や福祉団体などと連携した地域全体で支え合う地域福祉の体制の構築を目指します。
- ・ 生活困窮者が必要な支援を受けながら、自立して安定的な生活を送ることができるよう、相談・支援体制の充実を図るとともに、生活保護制度の適切な運用に努めます。
- ・ 介護や福祉等の地域福祉を担う人手不足が深刻化していることから、人材確保や育成に向けた取組を推進します。

③生涯を通じた高齢者の活躍

- ・ 高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるように、高齢者が生涯を通じて地域で活躍できる地域社会を目指します。
- ・ 高齢者の支援に関わる介護、医療、保健や福祉などの分野を横断的に連携する地域包括ケアシステムの体制整備を進めます。
- ・ 認知症を患う高齢者の増加が見込まれることから、認知症施策の推進を図ります。
- ・ 介護を必要とする高齢者へ適切に介護保険サービスを提供するため、経営状況を定期的に見直し、効率的かつ健全な事業運営に努めます。

④障がい者福祉の増進

- ・ 障がいのある人もない人も、互いに情報や思いを伝え合い、安心して暮らせる地域社会を目指します。
- ・ 障がいのある人が、住み慣れた地域でいきいきと自立した暮らしを続けることができるように、サービスの充実や市民の障がいに対する理解を深めるよう努めていきます。
- ・ 関係機関と連携し、障がいのある人が、就労や社会参加できるように支援の充実に努めます。
- ・ 「言語である手話を使って心豊かに暮らす」という理解が広がる地域社会の実現に向けて、手話に触れる機会や学びの場づくりを進めます。

(5) 健康・医療・スポーツ

該当計画 地域福祉計画「りんくるプラン」、健康づくり計画、自殺対策行動計画

①「こころ」と「身体」の健康増進と※健康寿命の延伸

- ・ライフコースアプローチを踏まえ、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの取組を推進します。
- ・生活習慣病を予防するため、健康的な食習慣や運動習慣の定着に向けた普及啓発を行います。
- ・飲酒や喫煙が及ぼす健康への影響を広く周知するとともに、適切な相談・支援体制を構築します。
- ・特定健康診査や各種検診、予防接種の機会を充実させるとともに、受診しやすい環境づくりや情報発信を通じ、疾病の早期発見や重症化の予防に努めます。
- ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、関係機関と連携のもと、こころの健康を保つための相談支援等を図ります。

②生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくり

- ・それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境を整え、スポーツを通じたまちづくりを推進します。
- ・こどもの運動能力や体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむことのできる環境を整備します。
- ・スポーツ競技人口の裾野拡大を図るとともに、トップアスリートの技術に触れる機会の創出や指導体制の充実を通じて、将来を担うアスリートの育成を推進します。
- ・「ソフトボールのまち」として、市民がソフトボールに触れ合う機会を創出するとともに、ソフトボールの大会や合宿の誘致を通じて交流人口の拡大を図ります。

③安心できる地域医療の確保

- ・関係機関と連携し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進します。
- ・デジタル技術の活用等を通じて、誰もが等しく医療を受けられる環境づくりに努めます。

④国民年金制度の運営

- ・日本年金機構（年金事務所）と連携し、窓口等における年金手続きの円滑な支援を行います。

⑤国民健康保険制度の運営

- ・被保険者を中心とした市民の疾病の早期発見や重症化の予防による健康づくりを進めるとともに、経営状況を定期的に見直し、医療費の適正化や国民健康保険制度の安定運営に努めます。

⑥後期高齢者医療制度の運営

- ・被保険者の健康づくりや介護予防等の健康寿命の延伸に向けた取組を推進するとともに、窓口等における手続きの円滑な支援を行います。

※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(6) 商工業・港湾

該当計画

地場企業等活性化計画、石狩市における再エネエリア設定を軸とした地産エネルギー活用マスタープラン

①中小企業等の経営の安定化

- ・中小企業等の経営基盤の強化を図るため、関係機関と連携のもと、生産性の向上や販路拡大等に向けた支援を推進します。
- ・スタートアップの創出に向けて、起業家の誘致や育成、定着に向けた取組を推進します。
- ・地域経済は、国際情勢や物価変動等の影響を強く受けることから、国や道の動きを注視し、適切な支援を講じることに努めます。

②地域を支える産業の活性化

- ・地域を支える産業人材の育成や技能継承、新たな製品開発に向けた取組の支援を推進します。
- ・石狩市の豊かな農水産物を活かした「地域ブランド」を創出するため、6次産業化や異業種交流を促進するとともに、物産振興体制の強化を図ります。
- ・スタートアップと連携し、デジタル技術等を活用して地域課題の解決を図るとともに、データセンターの需要創出を推進します。

③石狩湾新港地域の機能強化

- ・物流機能やエネルギーの供給機能を中心に、企業の立地促進や競争力の強化に向けた支援を通じて、石狩湾新港地域の持続的な成長や経済的価値の創出を目指します。
- ・札幌圏に隣接する立地特性や、国際貿易港を有する港湾機能、再生可能エネルギーによる環境配慮型の電力供給体制など、石狩湾新港地域の優位性を活かした企業誘致の取組を進めます。
- ・海難事故の防止や LNG 船などの大型船舶航行の安全確保を図るため、石狩湾新港への海上保安署の設置について関係機関への働きかけに努めます。
- ・豊富な再生可能エネルギーや冷涼な気候、自然災害リスクの低さなどの優位性を活かし、データセンターやデジタル関連企業の誘致を積極的に進めます。
- ・洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギーの導入に合わせた関連産業の集積を図り、GX 投資を促進することで、経済成長と環境保全を推進します。
- ・石狩湾新港地域における企業間のつながりを強化するとともに、立地企業に対するフォローアップを行うことで、地域全体の生産性向上を図ります。
- ・商業施設の立地等を通じて、市民や就業者、観光客等が集うことができるにぎわい・憩いの拠点整備に向けた検討を進めます。

④雇用・労働環境の確保

- ・多くの業種で人手不足や高齢化が深刻化しているとともに、雇用の確保に苦慮していることから、各産業のニーズに応じた人材の育成や確保に向けた取組の支援を行います。
- ・人手不足に伴い、外国人材の受入れの重要性が増しており、外国人が働きやすい環境の整備に向けた検討を行います。
- ・仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の活用の促進や、働き方改革に取り組む企業への支援など、職場・労働環境の整備を促進します。
- ・積雪寒冷な気象条件を背景に、季節的に入職と離職を繰り返し、不安定な就業状況にある季節労働者の雇用の安定化に向けた取組を推進します。
- ・札幌圏の学生を対象に、セミナーの開催や人材育成事業の実施等の市内就職を促進するための取組を推進します。

(7) 農林水産業

該当計画 農業振興計画、漁業振興計画、地場企業等活性化計画、森林整備計画

①持続可能で魅力ある農業の推進

- ・ 農業者に対する支援等を通じて、農業経営体が安定化し持続可能で生産性の高い農業を目指します。
- ・ 農業経営体の減少や、農業従事者の減少・高齢化による労働力不足が進行していることから、新規就農者の育成・支援や、スマート農業の導入等による効率化と省力化を図り、生産性向上に向けた取組を推進します。
- ・ 環境保全型農業や鳥獣による農作物等の被害防止に向けた対策を講じ、環境と調和した農業を推進します。
- ・ 農業・農村の魅力を発信し都市・農村交流を推進するとともに、関係人口の創出を図ります。

②持続可能で魅力ある漁業の推進

- ・ 漁業経営体が安定化し、持続可能で収益性の高い水産業を目指します。
- ・ 近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより、漁業生産量は全国的に減少傾向にあることから、水産業の体質強化に向けた水産資源の適切な管理や「つくり育てる漁業」を目指します。
- ・ 漁業従事者の減少・高齢化による労働力不足が進行していることから、漁業従事者の確保やスマート水産業を推進します。
- ・ 水産物の国内消費が低迷していることから、消費拡大に向けた魚食文化の普及・定着に向けた取組を促進します。
- ・ 関係機関と連携のもと、悪質な密漁に対する対策を推進し、漁業環境の保全を図ります。
- ・ 海獣による漁具の破損や漁獲物の食害などを防ぐ獣害対策を推進します。

③未来につなぐ森づくり

- ・ 豊かな生態系を育む森林を将来世代に引き継ぐため、関係機関等と連携のもと、森林の間伐や育成など適切な森林管理を行うことで、森林を守り育てていきます。
- ・ 森づくりに対する市民の理解を深めるため、市民等による植樹・育樹や木育活動を推進します。

④魅力ある「いしかりの食」の発信

- ・ 郷土料理や伝統料理など、地域に根差した食文化の継承やPRに努めます。
- ・ 地場産品を給食に導入するなど、子どもたちが石狩市の豊かな農水産物を知り、味わう機会の提供に努めます。
- ・ 石狩産の農水産物を市民が購入し、味わう機会を創出するため、「いしかり地産池消の店」認証事業や、地物市場「とれのさと」、漁港朝市などの直売などによる消費者と生産者をつなげる取組を促進します。
- ・ 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の食に対する知識や理解を深め、地産池消や食育等を総合的に推進する「愛食運動」を推進します。

(8) 生活環境

該当計画 地域防災計画、市民共同参画計画、シン・石狩市地域公共交通計画

①防災・減災のまちづくり

- ・地震や津波、豪雨・豪雪などの自然災害を未然に防ぐことは困難であることから、被害を最小化する「減災」の考えを基本とし、市民の防災意識の向上を図るとともに、関係機関等と連携し、災害に強いまちづくり・ひとづくりを推進します。
- ・災害時における避難所運営や備蓄物資の供給、防災情報の伝達等を円滑に行うため、関係機関等と連携し、平時から必要な準備や訓練を行います。
- ・高齢者や障がい者などの要配慮者が災害時に適切な避難行動をとることができるよう、地域や関係機関と連携し、避難支援体制の構築を推進します。
- ・突発的な事故や災害等に迅速かつ的確に対応するため、消防・救急体制の強化を図るとともに、特殊車両等の整備を進めます。
- ・地震による人的・経済的被害を最小限に抑えるため、指定避難所や防災拠点となる公共施設等の耐震化を優先的に進めるとともに、住宅の耐震化を促進します。

②交通事故や犯罪の防止

- ・交通事故や犯罪のない社会の実現に向け、市民の交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。
- ・交通事故や犯罪の未然防止を図るため、警察署の誘致活動を行います。
- ・地域の防犯性の向上や生活環境の維持のため、町内会と協力しながら防犯灯や街路灯の設置・管理を行うとともに、効率的な管理手法の検討を行います。
- ・デジタル化の進展に伴い消費者問題が多様化していることから、トラブル防止や救済に向けた市民等に対する情報発信や消費者生活相談の体制を強化します。

③地域公共交通の維持

- ・市民の暮らしを支える地域公共交通サービスを将来にわたって持続的に確保するため、関係機関と連携のもと路線バスやデマンド交通の運行を維持します。
- ・長年の課題である石狩市と札幌市をつなぐ軌道系交通機関について、長期的な展望のもと、実現可能性の検討を継続します。
- ・路線バスとデマンド交通の利便性を高めるため、公共交通ネットワークの最適化を図るとともに、交通結節点や待合環境の整備を行います。
- ・公共交通の利便性の低さが雇用の確保の課題となっていることから、石狩湾新港地域への移動手段については、既存のデマンド交通を基盤とし、さらなる利便性を高める方策を検討します。

④快適な生活環境の形成

- ・衛生的な住環境を保全するため、畜犬の適正な飼育に関する啓発活動を行います。

(9) シティプロモーション

該当計画

観光振興計画

①効果的なシティプロモーションの推進

- ・観光、移住・定住、雇用や企業誘致など、人口減少の抑制や地域経済の活性化等を総合的に図るため、まちの魅力を一体的に発信するシティプロモーションを推進します。
- ・海や農村を活かした特色ある地域づくりを行い、その魅力を発信していきます。
- ・社会のトレンドを的確に把握するとともに、データに基づき、戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。
- ・市民が自分たちの住むまちの魅力を理解し、まちを好きになり、発信することが最も効果的なプロモーションであることから、シビックプライド（石狩 PRIDE）の醸成を図ります。
- ・石狩湾新港における洋上風力発電事業の推進や環境配慮型データセンターなどの集積を活かし、先進的な GX の取組を「新たなまちの魅力」としてプロモーションするとともに、民間投資を主体とした対外発信拠点施設の整備を進めます。

②魅力ある観光地づくり

- ・魅力ある観光地づくりとプロモーションを一体的かつ戦略的に行います。
- ・観光客と市民が共に楽しめる、自然特性や地域資源、地域に根差した歴史や文化を活用した個性豊かな観光地づくりを目指します。
- ・広域的な経済波及効果を得るため、道の駅石狩「あいろーど厚田」を核とした市内の周遊促進を推進します。
- ・地域のにぎわいやまちの魅力発信の役割を果たすお祭りやイベントの継続的な開催を目指すとともに、関係者の連携を強化し魅力向上を図ります。
- ・豊かな農畜水産物を活かした「食」の魅力発信により、観光振興と合わせた農水産業の振興を推進します。
- ・石狩管内で唯一の海に面する自治体であることから、海辺の魅力発信に努めます。

③ふるさと納税を通じた地場産品の魅力発信

- ・ふるさと納税の返礼品を通じた地場産品の魅力発信や販路拡大等を推進し、石狩ファンの創出に努めます。

④関係人口の創出と移住・定住の促進による「選ばれる」まちづくり

- ・地域と多様なかたちで関わる「関係人口」を増やしながらか、地域への愛着を深めることで、移住・定住へつなげていきます。
- ・より住みやすい住宅環境の整備や地域の魅力づくりを進めることで、市民が定住し続ける「住み続けたいまち」を目指します。
- ・若年層や子育て世代を中心とした移住・定住のプロモーションや、効果的・魅力的な移住施策を展開し、「住みたいまち」として、選ばれるまちを目指します。

⑤多文化共生に向けた国際交流の促進

- ・環境や能力、意欲に応じた日本語学習機会の提供や、外国人と市民との交流機会の創出などを進め、外国人が地域社会の一員として安心して暮らせる「多文化共生社会」の形成を目指します。
- ・姉妹都市（カナダ・キャンベルリバー、ロシア・ワニノ市、中国・彭州市）との国際交流を通じて、外国の異文化に触れ、市民の国際理解を醸成するように努めます。

(10) 歴史・文化・生涯学習

該当計画

教育プラン

①地域固有の歴史・文化の理解醸成

- ・市民が地域固有の歴史・文化、伝統芸能等の理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させることを目指します。
- ・文化は、日常の暮らしにゆとりや潤いを与え、文化が果たす役割が大きくなってきており、市民が身近に芸術や文化を鑑賞・体験することができる文化ホールの建設に向けた検討を進めるとともに、文化に触れる機会の充実や文化活動を支える人材の育成を進めます。
- ・文化財を大切に保存・活用し、その価値と魅力を未来に引き継いでいきます。

②生涯を通じた学びの機会の提供

- ・人生 100 年時代を迎え、より多様で豊かな生き方や暮らし方が志向されていることから、生涯を通じた地域における学びの場の充実に努めます。
- ・公民館や図書館など、生涯学習に取り組むことができる環境の整備を推進します。

(11) 環境

該当計画

環境基本計画、地球温暖化対策推進計画、生き物かけはし戦略、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画、鳥獣被害防止計画

①脱炭素社会の実現

- ・「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民、事業者、市がそれぞれの責務のもと、世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会の形成を目指します。
- ・「地域循環共生圏」の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の課題の統合的な向上を図り、持続可能な地域づくりを推進します。
- ・地域の脱炭素化に向けて、市民や事業者の省エネルギーに対する意識の醸成を図ります。
- ・地域で創出される再生可能エネルギーを地域で活用する、再エネの「地産地活」を促進します。
- ・石狩市沖（一般海域）における洋上風力発電事業の実現に向けた取組を推進します。

②豊かな生活環境、自然や生物多様性の保全

- ・自然と共生し、自然とふれあい、学び、楽しむことができる豊かな自然環境を将来へつなぐまちを目指します。
- ・自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現に向けて、市民が自然に触れることができる場づくりを進めるとともに、関係機関・団体等と連携し、希少な野生動植物の保護や外来種の防除等を促進します。
- ・エゾシカやヒグマなどの野生動物とヒトの間であつれきが生じており、共存に向けた個体数の管理や人里への出没抑制、捕獲の担い手確保など、野生動物に関する対策を強化します。
- ・大気、水質、騒音や悪臭などの生活環境に関する問題に適切に対応し、安全で良好な生活環境の保全に努めます。
- ・水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する市民の理解を高めます。

③環境負荷の少ない循環型社会の形成と持続可能なごみ処理体制の構築

- ・市、市民、事業者の協働により、発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再資源化（リサイクル）の4Rを推進することで、ごみの排出量の減量や資源化を図り、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。
- ・関係機関と連携し、不法投棄の防止や災害廃棄物対策を推進します。
- ・老朽化により更新期を迎えたごみ処理施設について、効率的かつ安定的な処理体制の構築に向け、広域処理を推進するとともに、必要に応じて施設整備や民間活力を活用した体制整備を進めます。

④環境に関する学習機会の提供

- ・環境に関する市民等の意識や関心を高めるため、学校や地域団体に対する環境教育の機会の創出に努めます。

(12) 都市基盤・都市環境

該当計画

都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画、橋梁長寿命化修繕計画、住生活基本計画、水道ビジョン、下水道ビジョン

①社会インフラの適切な維持管理

- ・自然環境と調和させながら、安心・安全な都市基盤づくりを目指します。
- ・生活を支える道路や橋梁に対して、適切な維持管理や長寿命化を図ることで、市民等が安心して通行できる道路環境づくりを進めます。
- ・通勤・通学や物流に不可欠な生活路線に対して、冬期間の除排雪を計画的に行い、円滑な冬期交通の確保と生活環境の維持を図ります。
- ・上下水道施設や上下水道管の老朽化が進んでいることから、計画的に施設や設備、管の更新や耐震化、長寿命化を図ります。
- ・災害時においても水道の供給や下水道機能を維持するため、災害対策を強化します。
- ・人口減少社会においても安定的・持続的に上下水道サービスを提供するため、設備規模や経営状況を定期的に見直し、効率的かつ健全な事業経営に努めます。

②都市機能の再構築

- ・人口減少が進行するなか、居住機能は居住誘導区域へ、医療・福祉・商業・公共交通等をはじめとする都市機能は都市機能誘導区域へ誘導し、コンパクトシティを目指したまちづくりを推進します。
- ・市役所周辺において、安定的な行政サービスはもとより、人の出会いや交流を生み出す都市機能を創出します。
- ・石狩湾新港工業団地の利用拡大に伴い、石狩市の継続的な発展を見据えた新たな産業空間を形成するため、産業用地の確保に向けた検討を行います。

③良質な都市環境の形成

- ・恵まれた緑地や河川が育む快適な住環境を保全するため、関係機関・団体と連携し、宅地等の緑化や親水空間の形成を図ります。
- ・子どもの成長や高齢者の健康増進など、多世代が集まり多面的な利用が進む公園環境づくりに努めます。
- ・関係機関と連携のもと、総合的な治水対策を促進します。
- ・広域的なアクセス性や地域内の道路環境の向上を図るため、計画的に道路の整備を進めます。

④快適な住環境の確保

- ・住宅困窮者に対するセーフティネットの役割を持つ市営住宅は、長期的な視点で管理戸数の確保や施設の長寿命化を進めます。
- ・安全な住環境を確保するため、指導対象となる管理不全空家の適切な措置と予防的対策を進めるとともに、市内不動産の流通促進に向けた方策の検討を行います。

(13) 行財政

該当計画

財政運営指針、行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

①強固で安定的な行財政基盤の構築

- ・自主財源の確保や市債発行の抑制、基金規模の確保、将来負担の軽減などによる財政基盤を強化し、財政の健全性を確保することで、持続的な行政サービスの提供や活力ある地域づくりを進めます。
- ・石狩市が取り組む施策・事業を効果的に発信し、企業版ふるさと納税等により民間活力を効果的に取り入れていきます。

②デジタル技術の活用による市民サービス及び生産性の向上

- ・デジタル技術を的確に活用し、市民サービスの利便性の向上や行政事務の効率化を図ります。
- ・住民のライフスタイルや行政サービスのニーズが多様化していることから、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、住民と行政の接点となるフロントヤードの総合的な見直しを進めていきます。

③職員の能力向上と安定的な組織体制

- ・行政ニーズが複雑化・多様化するなか、将来にわたって安定的な組織運営を行うため、適切に職員採用を行うとともに、職員個々の資質や能力向上に向けた人材育成を進めます。

④公共施設の適切な維持管理

- ・公共施設等のニーズや利用状況等を適切に把握し、公共施設の機能充実や統廃合、長寿命化、整備等を計画的に進めることで、行政サービスの水準を維持するとともに、維持管理コストの抑制に努めます。

⑤広域連携の強化による行政の効率化

- ・さっぽろ連携中枢都市圏等のスキームを活用して近隣自治体と連携し、広域的な事業運営や施設の共同利用などの検討を進め、効率的な広域行政を推進します。

⑥公民連携の強化

- ・行政だけでは解決が困難な、多様化・複雑化した行政課題や地域課題に対して、企業や大学、団体、市民などとの多角的な連携を進め、効果的かつ効率的な解決を図ります。

